㈤　日本歴史：午後３時10分から３時50分までの40分間
㈥　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識：午後４時20分から午後５時までの40分間
試験場所　札幌市、仙台市、東京近郊、名古屋市、大阪近郊、広島市、福岡市、那覇市、ソウル市、北京市及び台北市
試験場は、受験票交付の際に受験者に通知する。
㈱　外国語試験については、ソウル市では韓国語のみ、北京市及び台北市では中国語のみ実施する。
合格者の発表　筆記試験の合格者は、平成25年11月15日（金）（予定）に、その受験番号を独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）において掲示するとともに機構のホームページ上に掲載する。受験者には郵送で合否を通知する。なお、不合格者のうち一部の科目について合格点を得た者には郵送で当該科目を通知する。
⑵　口述試験
受験資格　筆記試験に合格した者
試験期日　平成25年12月８日（日）
試験場所　英語、中国語、韓国語については、東京近郊、大阪近郊、福岡市
（英語、中国語、韓国語受験者で筆記試験を東京近郊、大阪近郊、福岡市で受験した者は当該受験場所と同一の地域で口述試験を受験しなければならない。）
英語、中国語、韓国語以外の外国語については、東京近郊
試験場及び試験時間は、筆記試験の合格通知の際に当該合格者に通知する。
合格者の発表　口述試験の合格者は、平成26年２月７日（金）（予定）にその受験番号を機構において掲示するとともに機構のホームページ上に掲載する。受験者には郵送で試験の合否を通知する。
合格者には通訳案内士試験合格証書を、不合格者のうち筆記試験の合格者には筆記試験合格証書をそれぞれ交付する。
３　受験手続
⑴　受験願書受付期間及び受付時間
平成25年５月20日（月）から同年６月24日（月）まで（ただし、土曜、日曜を除く。）とし、受付時間は、午前10時から午後６時までとする。なお、受験願書を郵送する場合は、６月24日（月）消印有効とする。電子申請の受付期間は、５月20日（月）午前10時から６月24日（月）午後６時までとし、機構のホームページ上に設ける申請用のアドレスからアクセスできることとする。
⑵　受験手数料
受験手数料8,700円（二カ国語受験の場合は17,400円）を郵便振替又は銀行（機構が指定する銀行）振込により機構に納入しなければならない。ただし、電子申請の場合には、クレジットカード決済又はコンビニエンス・ストアでの払込みとする。なお、受験手数料は受理した後は返還しない。
⑶　受験願書提出先
株式会社ＩＣＳコンベンションデザイン内通訳案内士試験係（〒101－8449　東京都千代田区猿楽町１－５－18千代田ビル５階、電話番号　03－3219－3510）
４　試験の一部免除
⑴　平成24年度通訳案内士試験（以下「前年度試験」という。）のうち、筆記試験に合格し、口述試験に不合格であった者及び口述試験を受験しなかった者については、平成25年度通訳案内士試験（以下「当年度試験」という。）のうち筆記試験を願いにより免除する。
⑵　以前に他の外国語による通訳案内士（業）試験に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈠日本地理、㈤日本歴史及び㈥産業、経済、政治及び文化に関する一般常識を願いにより免除する。
⑶　前年度試験の筆記試験のうち一部の科目について合格点を得た者については、当該科目を願いにより免除する。
⑷　一の外国語による地域限定通訳案内士試験に合格した者が、当該外国語による通訳案内士試験を受験する場合は、当年度試験のうち筆記試験の㈠外国語を願いにより免除する。
⑸　前年度に一の外国語による地域限定通訳案内士試験の外国語筆記試験について合格基準点に達した者が当年度試験のうち筆記試験の当該外国語を受験する場合は、㈠外国語筆記試験を願いにより免除する。
⑹　総合及び国内旅行業務取扱管理者試験に合格した者（一般及び国内旅行業務取扱主任者試験合格者並びに一般及び国内旅行業務取扱主任者認定証保有者も含む。）については、当年度試験のうち筆記試験の㈡日本地理を願いにより免除する。
⑺　公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈠外国語（英語に限る。）を願いにより免除する。
⑻　公益財団法人フランス語教育振興協会が実施する実用フランス語技能検定試験の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈠外国語（フランス語に限る。）を願いにより免除する。
⑼　公益財団法人ドイツ語学文学振興会が実施するドイツ語技能検定試験の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈠外国語（ドイツ語に限る。）を願いにより免除する。
⑽　一般財団法人日本中国語検定協会が実施する中国語検定試験の一級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈠外国語（中国語に限る。）を願いにより免除する。
⑾　特定非営利活動法人ハングル能力検定協会が実施する「ハングル」能力検定試験の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈠外国語（韓国語に限る。）を願いにより免除する。
⑿　歴史能力検定協会が実施する歴史能力検定の日本史１級又は日本史２級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㈤日本歴史を願いにより免除する。
⒀　独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）第13条第１項第１号の試験の日本史Ｂについて60点以上を得た者については、当年度試験のうち筆記試験の㈤日本歴史を願いにより免除する。
⒁　独立行政法人大学入試センター法第13条第１項第１号の試験の現代社会について80点以上を得た者については、当年度試験のうち筆記試験の㈥産業、経済、政治及び文化に関する一般常識を願いにより免除する。
⒂　⑴から⒁までの免除を受けようとする者は、受験願書にその旨を記載し、⑹から⒁までの免除については、当該免除者であることを証する書面を添付しなければならない。ただし前年度及びそれ以前の試験を受験する際に既に同様の書面を提出済みの者は添付を省略することができる。
５　受験願書用紙及び試験施行要領の交付
受験願書用紙及び試験施行要領は、次の場所で交付するほか、機構のホームページから試験施行要領をダウンロードできる措置を講じ、受験の電子申請も受け付ける。
交付場所：
・㈱ＩＣＳコンベンションデザイン内通訳案内士試験係
・㈱国際観光振興機構事業連携推進部通訳案内士試験係及び同機構のツーリスト・インフォメーション・センター
・各都道府県観光担当課
・一般社団法人日本観光通訳協会
・㈳全日本通訳案内士連盟
郵便により請求する場合は、住所、氏名及び郵便番号を記載して、140円切手を貼った返信用封筒〈角形２号、長さ33.2㎝×幅24㎝〉を同封して、株式会社ＩＣＳコンベンションデザイン内通訳案内士試験係宛て請求すること。外国居住者については料金着払い扱いにより受験願書の請求を受け付ける。

公　告

諸　事　項

工場財団

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー**中部瓦斯株式会社**の工場財団に、愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー、中部瓦斯株式会社豊橋支店、中部瓦斯株式会社浜松支店、中部瓦斯株式会社磐田営業所、中部瓦斯株式会社豊川営業所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成 25 年５月 20 日　名古屋法務局豊橋支局

有権者申出方

元当局所属公証人武部正三の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。
平成 25 年５月 20 日　熊本地方法務局